

a11 かながわスポーツゲームズ第 78 回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会における会場設営等委託業務に係る仕様書

1 業務の名称

a11 かながわスポーツゲームズ第 78 回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会における会場設営等委託業務

2 大会概要

(1) 実施日時

令和 6 年 2 月 11 日（日） 9:00～13:00 ※雨天決行

(2) 実施会場

神奈川県足柄上郡山北町 丹沢湖周回コース

(3) 当日の参加者及び関係者の人数

1,200 名（見込）

3 設置及び借用期間

令和 6 年 2 月 10 日（土）～令和 6 年 2 月 11 日（日） 2 日間

※設置作業は令和 6 年 2 月 10 日（土）の 10 時 00 分以降からとする。

※看板の設置は、令和 6 年 1 月 27 日（土）～2 月 11 日（日）までとする。

4 業務委託の内容

(1) スタート地点及びフィニッシュ地点の柱設置及び撤去

ア 設置する柱は木製看板（W900×H2700）の直方体とする。

イ 木製看板のデザインは、発注者と協議し決定する。

ウ 設置する際は発注者及び競技役員審判部の主任の立会いの下、大会運営に支障が出ない位置に設置する。

エ 転倒防止対策としてウェイトを設置すること。また、必要に応じてロープ等で固定し、安全対策を実施すること。

オ 設置した物品は大会終了後に速やかに撤去すること。

カ 撤去は原状回復とし、清掃作業が生じる場合は実施すること。

(2) テントの設置及び撤去

ア 駅伝コース上の下記 5 か所に設置すること。※詳細は別紙参照。

(ア) 本部（株式会社ハマセイ駐車場）

(イ) 第 1・第 4 中継所（ふれあいランド駐車場）

(ウ) 第 2・第 5 中継所（千代の沢園地駐車場）

(エ) 第 3 中継所（ヘイロク沢駐車場）

(オ) 第 6 中継所（神縄トンネルバス停前）

イ 各設置場所のテントサイズ及び数量

設置場所	テントサイズ	数量	備考
本部 (株式会社ハマセイ駐車場)	2 k × 3 k	1	横幕不要
第1・第4中継所 (ふれあいランド駐車場)	2 k × 3 k	2	1張は横幕で四方を囲む形で設営すること。
第2・第5中継所 (千代の沢園地駐車場)	2 k × 3 k	1	横幕不要
第3中継所 (ヘイロク沢駐車場)	2 k × 3 k	1	横幕不要
第6中継所 (神縄トンネルバス停前)	1.5 k × 2 k	1	横幕不要

ウ 設置時の注意事項

大会前日はテントの天幕を張った状態で脚をたたみ、ウェイトを挟んだ状態で固定すること。なお、上記アの(イ)に設置するテントについては横幕を張っているため、脚をたたまずにウェイトで固定すること。また、歩行者の通行の妨げにならないように歩道に歩けるスペースを確保すること。

エ 大会終了後、各設置場所のテントを速やかに撤去すること。

オ 撤去は原状回復とし、清掃作業が生じる場合は実施すること。

(3) ラバーコーン及びコーンバーの運搬

ア 丹沢湖周回コース上の下記 11 か所に運搬する。また、各場所に運搬した際は、その後発注者が作業しやすい位置にまとめて配置すること。

- (ア) 本部 (株式会社ハマセイ駐車場)
- (イ) スタート地点 (三保幼稚園側の大仏橋入り口)
- (ウ) 第1・第4中継所 (ふれあいランド駐車場)
- (エ) 第2・第5中継所 (千代の沢園地駐車場)
- (オ) 第3中継所 (ヘイロク沢駐車場)
- (カ) 第6中継所 (神縄トンネルバス停前)
- (キ) 落合隧道から中川橋間の5か所 (別添地図参照)

イ 各運搬場所のラバーコーン及びコーンバー数量※詳細は別紙参照。

運搬場所	ラバーコーン	コーンバー
本部 (株式会社ハマセイ駐車場)	125	34
第1・第4中継所 (ふれあいランド駐車場)	11	4
第2・第5中継所 (千代の沢園地駐車場)	10	9
第3中継所 (ヘイロク沢駐車場)	10	4

第6中継所（神縄トンネルバス停前）	10	4
落合隧道から中川橋間（地点A）	50	—
落合隧道から中川橋間（地点B）	50	—
落合隧道から中川橋間（地点C）	60	—
落合隧道から中川橋間（地点D）	70	—
落合隧道から中川橋間（地点E）	70	—

ウ ラバーコーンは、転倒しないように重り付きまたは重量の重いものとする。

エ 大会終了後、各運搬場所のラバーコーン及びコーンバーを速やかに回収する。

(4) 仮設トイレ設置等の作業

ア 設置箇所及び個数

(ア) 丹沢湖周回コース上の3か所に設置する。※詳細は別紙参照。

a 鹿島山北高等学校（正門入り口）

b 第3中継所（ヘイロク沢駐車場）

c 第6中継所（神縄トンネル手前側道）

(イ) 各箇所に洋式仮設トイレを2台、仮設手洗い器を1台、パーテーションを1枚設置する。

(ウ) 物品は歩行者の通行の妨げにならないように歩道に歩けるスペースを確保すること。

イ 仮設トイレ、手洗い器、パーテーションの設置、撤去及びし尿の汲み取りの手配

(ア) 設置する仮設トイレは洋式仮設トイレ（簡易水洗式）とする。

(イ) 仮設トイレ横に仮設手洗い器を設置する。

(ウ) 仮設トイレ前にパーテーションを設置する。

(エ) 給水用タンクを給水した状態で設置し、水道工事は不要とする。

(オ) 設置した物品は大会終了に速やかに撤去すること。

(カ) 撤去は原状回復とし、清掃作業が生じる場合は実施すること。

(キ) 神奈川県足柄上郡山北町の指定業者（有限会社共和衛生工業）に依頼をし、大会終了後に汲み取りを実施する。

(ク) 汲み取りに係る事務手続き等を代行すること。その際に発注者名義で必要な書類があれば速やかに発注者に連絡すること。

(5) コピー機の借用

ア 借用物品

借用物品については下記の仕様のものを調達すること。なお同等品でも可とする。

メーカー	物品	規格・型番	個数	単位
コニカミノルタ	カラー複合機	C558	1	台

イ 納品場所

神奈川県足柄上郡山北町中川 921-82 山北町役場三保支所 2 階

ウ 作業条件

- (ア) 機器等の使用に係る設定、調整及び動作確認を十分行った上で納品すること
- (イ) 2月10日(土)の10:00~11:00に指定の場所へ納品し、設置すること。
- (ウ) 指定場所における詳細な設置場所については発注元の担当者と立会いのもと当日決定する。
- (エ) 2月11日(日)14:00~15:00に撤去すること。
- (オ) 受注者が責任を持って原状復帰すること。

エ 料金方式

- (ア) 借用物品の搬入、設置調整、撤去、に要する費用を含むものとする。
- (イ) カウンター数に関わらず、カラー・モノクロ併せて2000枚の印刷に必要な備品一式に係る費用とする。

(6) IP無線機借用

ア 借用物品

借用物品については下記一覧の仕様のものを調達すること。

メーカー	物品	規格・型番	個数	単位
アイコム	IP無線機	IP501H(ドコモ回線)	20	台
アイコム	リチウムイオンバッテリー	BP-272	20	個
アイコム	急速充電器	BC-202	20	個
アイコム	ベルトクリップ	MB-135	20	個
アイコム	イヤホンマイク	HM-153LS	20	個

イ 納品条件

- (ア) 機器等の使用に係る設定、調整及び動作確認を十分行った上で納品すること。
- (イ) 2月10日(土)の午前中に大会本部へ納品すること。
大会本部：神奈川県足柄上郡山北町中川 921-82 山北町役場三保支所 2 階
- (ウ) バッテリーは完全に充電した状態で納品すること。
- (エ) 使用後は、納品場所から回収をすること。

(7) Wi-Fi ルーターの借用

ア 借用物品

借用物品については下記一覧の仕様のを調達すること。

メーカー	物品	規格・型番	個数	単位
ドコモ	Wi-Fi ルーター ※AC アダプター、USB ケーブル付属	HW-01F	6	台

イ 納品条件

- (ア) 機器等の使用に係る設定、調整及び動作確認を十分行った上で納品すること。
- (イ) 2月10日(土)の午前中に大会本部へ納品すること。
大会：本部神奈川県足柄上郡山北町中川 921-82 山北町役場三保支所2階
- (ウ) バッテリーは完全に充電した状態で納品すること。
- (エ) 借用期間中に1日も使えなかった場合は全額返金すること。
- (オ) 借用期間中にエリアが不安定なため、交換を要する場合は無料で交換すること。
- (カ) 使用後は、納品場所から回収すること。

(8) 大会周知用看板の作製、設置および撤去

- ア 看板のデザインは別紙を参照し作製すること。
- イ 指定の17か所に設置すること。※詳細は別紙参照。
- ウ 設置する際は、皮膜つき番線等を使用し設置箇所を傷つけないよう配慮すること。
- エ 設置後の記録写真を撮影し、発注者に提出すること。
- オ 大会終了後、速やかに撤去すること。
- カ 撤去後の記録写真を撮影し、発注者に提出すること。

(9) 大会参加者及び関係者の安全確保

- ア 設置箇所の現地確認を行い、設置物品の転倒や破損による事故が起らないように安全対策を実施すること。
- イ 設置箇所に危険がないこと及び安全対策の内容を確認し、参加者及び関係者の安全確保を徹底すること。

5 その他

- (1) 本業務に関する内容については、本仕様書によるほか、契約後詳細な打ち合わせにより、両者合意の上、決定する。
- (2) 本仕様書に明示なき事項、又は業務上疑義が発生した場合は、両者協議により対応を決定するものとする。